

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 エブレン株式会社

【英訳名】 EBRAINS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 正人

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,612,121	3,183,476
経常利益	(千円)	160,182	303,818
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	108,799	200,350
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	105,643	195,165
純資産額	(千円)	3,349,514	3,087,025
総資産額	(千円)	4,557,813	4,197,598
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	75.54	146.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	73.5	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,097	276,623
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,764	93,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	183,358	△103,657
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,465,206	1,176,394

回次		第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第47期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第47期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響については、当第2四半期連結累計期間におきましては軽微ではありましたが、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの解除を受け、経済活動が徐々に再開され、中国では一部経済の持ち直しの動きは見られたものの、幅広い業種と地域において、景気は極めて厳しい状況で推移しました。

我が国経済は、緊急事態宣言が解除された後においても、雇用情勢の悪化や消費マインドの回復下振れ、新型コロナウイルス感染症の患者数が再び増加したこと等が景気動向の減退に追い打ちをかけ、先行きに対する不透明感が高まっております。

このような状況下、当社グループにおける営業品目の応用分野別の概況は、電気計測器・交通関連装置分野以外は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少しました。

一方で当社の主力である電気計測器分野における半導体製造装置市場は、新型コロナウイルス感染症の影響もなく、大手半導体メーカーの次世代プロセス関連の設備投資が好調に推移しております。また、報道にあるように台湾のファブリー（半導体製造工場）は、中国の通信メーカーからの受注を停止した影響により、一部で生産調整が発生しましたが、前倒しで追加の設備投資を開始したため、回復傾向にあります。今後、韓国を中心としたメモリー向けの半導体製造装置の設備投資が本格化するため、通期での新型コロナウイルス感染症の影響は軽微と想定しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,612百万円、営業利益155百万円、経常利益160百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は108百万円となりました。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造・販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、営業品目の応用分野別売上の概況は、次のとおりであります。

通信機器

当分野は、放送・通信・電力関連機器の制御部を開発・製造・販売しております。緊急事態宣言により、設置工事ができず入札延期等が発生したため、一部の顧客で第3四半期以降に納入が延期されました。その結果、売上高は184百万円となり、売上構成比率は11.4%となりました。

電子応用装置

当分野は、HPC(スーパーコンピュータ)、医療関連機器の制御部を開発・製造・販売しております。新型コロナウイルス感染症による入院患者数の増加により、病院の収益が悪化し、高額な医療装置への投資が先送りとなり、第3四半期以降に納入が延期されました。その結果、売上高は136百万円となり、売上構成比率は8.5%となりました。

電気計測器

当分野は、当社の主力である半導体関連装置・検査装置・FA（ファクトリーオートメーション）関連装置の制御部を開発・製造・販売しております。台湾のファンドリーの影響により、一部半導体製造装置メーカーで生産調整が発生するも、全体として影響は軽微であり、増加傾向が継続されました。その結果、売上高は890百万円となり、売上構成比率は55.2%となりました。

交通関連装置

当分野は、鉄道・信号・ITS（高度道路交通システム、ETC等）関連の制御部を開発・製造・販売しております。ITS関連が、緊急事態宣言により、入札や設置工事の延期となりましたが、一部の鉄道・信号関連メーカーで特需が発生したため、増加しました。その結果、売上高は317百万円となり、売上構成比率は19.7%となりました。

防衛・その他

当分野は、防衛用のレーダーや通信機器の制御部を開発・製造・販売しており、売上高は83百万円、売上構成比率は5.2%となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて360百万円増加し、4,557百万円となりました。各区分の主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて353百万円増加し、3,292百万円となりました。増加要因としては、2020年6月29日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場時に、公募による自己株式の処分の手取額177百万円の入金等があり、現金及び預金が280百万円増加しました。また、仕掛品38百万円、原材料及び貯蔵品34百万円の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、6百万円増加し1,265百万円となりました。増加要因としては、保険積立金の増加等による投資その他の資産の7百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し、1,208百万円となりました。増加要因としては、支払手形及び買掛金91百万円、短期借入金50百万円の増加であります。減少要因としては、その他（未払消費税等）26百万円、長期借入金19百万円の減少であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて262百万円増加し、3,349百万円となりました。増加要因としては、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場時の自己株式処分に伴う自己株式の減少等136百万円、資本剰余金の増加40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益108百万円であります。減少要因としては、配当金20百万円あります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同じ、73.5%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ288百万円増加し、1,465百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、106百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益160百万円、仕入債務の増加91百万円であります。支出の主な内訳は、たな卸資産の増加65百万円、法人税等の支払額52百万円、未払消費税等の減少26百万円、売上債権の増加11百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1百万円となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻8百万円あります。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得6百万円あります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、183百万円となりました。収入の主な内訳は、株式上場に伴う自己株式の処分177百万円、短期借入金の純増加50百万円あります。支出の主な内訳は、配当金の支払い20百万円、長期借入金の返済19百万円あります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は18百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,140,000
計	6,140,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,536,000	1,536,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,536,000	1,536,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	1,536,000	—	143,010	—	95,448

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上村 正人	東京都日野市	500,700	33.18
カーム有限会社	東京都日野市万願寺六丁目8番地12号	250,000	16.57
小林 寛子	東京都大田区	60,000	3.98
エブレン社員持株会	東京都八王子市石川町2970番地6	54,000	3.58
熊谷 尚登	東京都八王子市	50,000	3.31
藤野 正美	東京都昭島市	45,000	2.98
高橋 武志	東京都福生市	42,000	2.78
菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	30,000	1.99
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PARADEPLATZ 8, ZURICH, SWITZERLAND, CH-8070 (千代田区丸の内2丁目7-1)	27,900	1.85
上村 和人	東京都日野市	23,500	1.56
上村 宏子	東京都日野市	23,500	1.56
上村 愛	東京都杉並区	23,500	1.56
計	—	1,130,100	74.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,508,700	15,087	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,536,000	—	—
総株主の議決権	—	15,087	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エブレン株式会社	東京都八王子市石川町2970 番地6	27,000	—	27,000	1.76
計	—	27,000	—	27,000	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292,927	1,573,413
受取手形及び売掛金	593,528	596,098
電子記録債権	253,484	260,699
商品及び製品	165,276	156,367
仕掛品	162,942	201,792
原材料及び貯蔵品	414,559	449,069
その他	56,058	55,288
貸倒引当金	△569	△616
流動資産合計	2,938,207	3,292,113
固定資産		
有形固定資産		
土地	711,239	711,239
その他（純額）	180,584	180,872
有形固定資産合計	891,824	892,111
無形固定資産	8,524	7,066
投資その他の資産	359,042	366,520
固定資産合計	1,259,391	1,265,699
資産合計	4,197,598	4,557,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,016	561,161
短期借入金	16,000	66,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払法人税等	56,844	58,131
賞与引当金	43,713	41,894
受注損失引当金	1,317	788
その他	98,761	67,865
流動負債合計	726,650	835,837
固定負債		
長期借入金	50,015	30,017
役員退職慰労引当金	186,523	191,089
退職給付に係る負債	147,384	151,354
固定負債合計	383,922	372,460
負債合計	1,110,572	1,208,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金	96,257	136,999
利益剰余金	2,991,143	3,079,451
自己株式	△162,574	△25,981
株主資本合計	3,067,835	3,333,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,739	2,756
為替換算調整勘定	17,450	13,277
その他の包括利益累計額合計	19,190	16,033
純資産合計	3,087,025	3,349,514
負債純資産合計	4,197,598	4,557,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,612,121
売上原価	1,260,335
売上総利益	351,785
販売費及び一般管理費	※1 195,923
営業利益	155,861
営業外収益	
受取利息	223
受取配当金	814
助成金収入	2,486
保険解約返戻金	2,467
その他	2,048
営業外収益合計	8,039
営業外費用	
支払利息	229
株式公開費用	3,489
営業外費用合計	3,719
経常利益	160,182
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	160,182
法人税、住民税及び事業税	53,038
法人税等調整額	△1,655
法人税等合計	51,382
四半期純利益	108,799
親会社株主に帰属する四半期純利益	108,799

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
四半期純利益	108,799
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,017
為替換算調整勘定	△4,173
その他の包括利益合計	△3,156
四半期包括利益	105,643
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	105,643

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2020年4月1日
 至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	160,182
減価償却費	7,580
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,762
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△528
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,969
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,566
有形固定資産除却損	0
為替差損益 (△は益)	△11
受取利息及び受取配当金	△1,037
支払利息	229
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,068
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,566
前払費用の増減額 (△は増加)	3,156
長期前払費用の増減額 (△は増加)	573
保険積立金の増減額 (△は増加)	△4,781
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,974
仕入債務の増減額 (△は減少)	91,567
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26,522
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,581
株式公開費用	3,489
小計	158,525
利息及び配当金の受取額	211
利息の支払額	△246
法人税等の支払額	△52,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	8,141
有形固定資産の取得による支出	△6,449
貸付金の回収による収入	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,764

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入金の返済による支出	△19,998
配当金の支払額	△20,491
自己株式の取得による支出	△145
自己株式の処分による収入	177,481
株式公開費用の支出	△3,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	288,812
現金及び現金同等物の期首残高	1,176,394
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,465,206

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	21,703千円
給料及び手当	53,061 "
賞与引当金繰入額	12,257 "
退職給付費用	1,754 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,566 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,573,413千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△108,206 "
現金及び現金同等物	1,465,206千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	20,491	15.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2020年6月29日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、2020年6月28日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が40,742千円増加、自己株式が136,593千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が136,999千円、自己株式が△25,981千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	75円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	108,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	108,799
普通株式の期中平均株式数(株)	1,440,280

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。